## 第150号議案

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例の一部を改正する条例 上記の議案を提出する。

平成17年12月1日

提出者 足立区長 鈴木恒 年

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例の一部を改正する条例 足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例(平成16年足立区条例第37号) の一部を次のように改正する。

題名中「西口公共駐車場」を「公共駐車場」に改める。

第1条中「西口公共駐車場」を「公共駐車場」に改める。

第2条の表を次のように改める。

名称 位置

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場 東京都足立区西竹の塚一丁目11番2号 足立区竹の塚公共駐車場 東京都足立区竹の塚五丁目7番3号 第3条に次のただし書を加える。

ただし、足立区竹の塚公共駐車場については、第2号及び第3号の 施設を除く。

付 則

この条例は、平成17年12月20日から施行する。

## (提案理由)

竹の塚公共駐車場を設置する必要があるので、この条例案を提出いた します。